

2. 事業の目的と概要	
(1) 上位目標	マルチアクターによる防災プラットフォームの構築、およびその持続的な運営のための能力強化
(2) 事業の必要性(背景)	<p>スリランカはその地形や気候条件、また島国であるという特異性から、例年洪水、干ばつ、地すべり、津波・海面上昇、サイクロン等といった様々な災害が全土で発生する。特に 2014 年の干ばつは 150 万人以上が被災し、70 万人以上が食料不足に陥るといった深刻な状況を生んだ (WFP 2014 Rapid Drought Impact Assessment による)。2015 年は 26 年間続いた内戦の終結から 6 年、スマトラ島沖地震がスリランカに甚大な津波被害をもたらしてから 11 年目に当たる。被災以降、2000 以上の国内外の団体が駆けつけ、大規模な緊急救援、復旧復興支援を実施したが、国連人道問題調整事務所 (United Nations Office for the Coordination of Humanitarian Affairs: UNOCHA) は 2015 年 12 月の撤退を決めており、UNDP や国際 NGO も、開発や防災関連の事業を縮小しているのが現状である。また、津波の翌年 2005 年に制定されたスリランカ防災決議 13 (Sri Lanka Disaster Management Act No. 13) によって防災省や災害管理センターが設立され、災害対応の強化を目指したものの、同センターの調整能力に限られ、NGO や経済界等、マルチアクターが連携して防災活動を行うための有効な調整システムがないことが大きな課題であった。</p> <p>日本では 2000 年に新しい緊急人道支援のしくみとして、NGO、経済界、政府からなる「ジャパン・プラットフォーム」が設立され、これまで 40 以上の国・地域で人道支援を実施している。また、国内災害対応に強みのある公益社団法人シビックフォースも、マルチアクターの仕組みを導入し、東日本大震災において 600 社以上の企業と連携して、迅速に規模感をもった支援を実施した。</p> <p>2015 年 2 月から日本 NGO 連強資金協力を通じて開始した本事業の先行事業においては、上記の課題を克服するために日本の先駆例を踏まえ 2014 年 8 月に立ち上げた中央レベルでのマルチアクターによる防災プラットフォームである「A-PAD スリランカ・ナショナル・プラットフォーム (A-PAD Sri Lanka National Platform、以下 A-PAD スリランカ)」の能力強化や、関係機関の人材育成を実施してきた。これまでの成果としては、A-PAD スリランカが主体となって定期的に協働し、構成メンバー間での信頼関係が構築されつつある。また、情報発信や、政策提言に向けた協議を積極的に実施し、2015 年 4 月には A-PAD スリランカが、政府が設置する防災調整委員会 (NDMCC) の正式メンバーに選ばれた。10 月には北部のジャフナで「Public-Private Partnership Towards Disaster Resilience and Sustainable Development」と題した国際シンポジウムを開催し、スリランカをはじめとするアジア 7 か国、および同国内のコロンボ、北部、東部、南部から NGO、ビジネスセクター、行政官など約 180 人が出席し、防災分野のパートナーシップの重要性を認識し、互いの経験から学ぶ重要な機会を提供できた。</p>

	<p>そこで本事業では、上記の成果を踏まえ、A-PAD スリランカを通じたマルチアクターによる防災・災害対応のための連携の取り組みを深化させ、各セクターの強みを活かし、迅速にかつ効果的な災害対応が実施できるよう、一段と強化を図っていくことを目的とする。</p> <p>事業内容としては、参加企業や団体の動機づけを高め、より具体的な議論を進めるため、1年目は毎月開催している防災プラットフォーム会合を目的別に開催する。また A-PAD スリランカの認知度を高めるために広報活動、人材育成活動を強化する。さらに、本年度からの追加事業として、州レベルで災害が発生した際に中央と地方が連携するため、州レベルにマルチアクターによる防災プラットフォームの構築を図る。政策提言活動については、当初の想定よりも連絡調整や相互理解に時間を要したが、1年目の議論を経て、政府、企業の双方においてパートナーシップや政策提言の必要性について確認できたため、より具体的な成果が得られるよう議論を深めていく。また、他の A-PAD 加盟メンバーの組織強化も進んでいるため、具体的な実践事例を共有するための国内外のネットワーク構築をさらに進めていく。</p>
(3) 事業内容	<p>(ア) 中央レベルでのマルチアクターによる防災プラットフォーム「A-PAD スリランカ」の能力強化のための会合の開催、ウェブサイト運営等の広報活動</p> <p>A-PAD スリランカのメンバー、ならびに今後メンバーまたはオブザーバーとなる可能性のある経済界、政府、NGO 関係者を招く「A-PAD プラットフォーム会合」をコロンボで定期的で開催する（会場については CHA 事務所、セイロン商工会議所等、都度定める）。1年次に決定されたコアメンバーの会議も別途開催し、効果的な活動運営に欠かせない (i) 各アクターが連携するための災害時緊急即応計画（コンティンジェンシープラン）、(ii) 共同アセスメント、モニタリング等の運営ガイドラインや年間活動計画を作成し、運営を進める。さらに、防災のニーズを細分化し、災害と心のケア、災害医療、防災教育といったテーマ別の会合を実施し、各テーマにかかる具体的なニーズと対策について議論する。</p> <p>なお、スリランカで大規模な災害が発生した場合は、その被災状況を確認し、対応策を話し合うための臨時会合を開催する。</p> <p>〈A-PAD コアメンバー会合〉 対象者：A-PAD スリランカのコアメンバー 直接受益者数：参加者 10 名/回で 1 年に 4 回でのべ 40 名</p> <p>〈A-PAD プラットフォーム会合〉 対象者：A-PAD スリランカのメンバー、(A-PAD スリランカや防災に関わる可能性のある) 政府、経済界、CBO・NPO・NGO 関係者等 直接受益者数：参加者 30 名/回で 1 年に 4 回でのべ 120 名</p> <p>〈A-PAD セクター別会合〉</p>

対象者：セクター別の A-PAD スリランカのメンバー、(防災に関わる可能性のある) 政府、経済界、CBO・NPO・NGO 関係者等

直接受益者数：参加者 5～10 名/回で 1 年に 8 回でのべ 80 名

〈A-PAD スリランカ広報活動〉

1 年次に引き続き、ウェブサイトや E-library (電子図書館) を含むリソースセンター運営等の広報活動を展開する。A-PAD スリランカのウェブサイトに組織の概要や活動写真を掲載し、参加企業のロゴ等を随時更新することで最新情報へのアクセスが可能となった。2 年次は、メンバー企業の得意分野や CSR および防災の取り組み等のデータを集約して提供し、A-PAD メンバー企業の認知度を上げながら A-PAD スリランカ参加の動機づけを高めることも目指す。

さらに 1 年次に作成した A-PAD スリランカ紹介パンフレットを更新し (500 部)、災害情報や A-PAD スリランカの活動共有のためのニュースレターを引き続きメールで A-PAD メンバーや防災関係者

(1,200 以上の団体や組織) 向けに隔月で発行する。また防災省と連携して防災の啓発ポスターを作成 (500 部) し、学校や防災関係機関に配布する。新聞社やテレビ局等メディアとの連携等を通して A-PAD スリランカの知名度を高める活動を実施し、リソースセンターとして防災の諸情報を蓄積し提供する。また、防災意識を高め、A-PAD スリランカの知名度を上げることを目的に、安全の日、子供の日、植林キャンペーン等、防災に関係する国・地域レベルのイベントに防災啓発用のパンフレットやポスター、ブース等を展示し、企業と連携して、青年向けの防災に関するイラスト・作文コンテストを実施する。

〈イ〉 州レベル*でのマルチアクターによる、防災プラットフォーム「A-PAD スリランカ州レベルプラットフォーム (A-PAD Sri Lanka Provincial Platform)」の災害対応能力強化のための会合の開催

災害に脆弱な南部州 (3 県)、北部州 (5 県)、東部州 (3 県) の 3 つの州を対象に、経済界、政府、NGO 関係者等からなる「A-PAD Sri Lanka Provincial Platform (仮称)」を設置し会合を実施する。中央レベルと州レベル両方のプラットフォームを強化することで、州内で災害が発生した場合に州と中央とが連携して対応できる体制を構築する。

* 州は複数の県からなる行政単位で、スリランカ全土に 9 州 (25 県) が所在する。

〈プラットフォーム会合〉

対象州：南部州、北部州、東部州

対象者：CBO・NPO・NGO 関係者、政府・地方自治体関係者、企業関係者 (各地域の商工会議所関係者) 等、州レベルでの災害対応に関わる可能性のある関係者等

直接受益者数：

1 州あたり参加者 20 名/回×4 回でのべ 80 名、のべ 3 州合計 240 名

間接受益者数：1 県あたり 1 万人を想定、11 県合計 11 万人を想定

(ウ) 防災分野の人材育成活動

1 年次は A-PAD スリランカのメンバーや中央レベルの防災関係者等を対象に、防災・災害対応能力の強化を目的とする研修を毎月コロンボで実施してきたが、2 年次は 1 年次のフィードバック結果に基づいて、テーマを絞り、より多くの参加者が研修で習得した知識を所属組織の活動計画の策定等に活用することで、より効果的な災害対応が行われることを目指す。国内外の防災の専門家を招き、災害時の企業の事業継続計画 (Business Continuity Plan)、災害援助のガイドラインやアカウンタビリティ、災害と建築環境などのテーマで実施する。研修方法は講義だけでなく、防災や CSR を推進する企業や専門的な政府機関、研究機関を訪問して知識を深めたり、現場での意見交換を通して A-PAD メンバー間の交流を促進する。また州レベルでも地域の災害の種類やニーズに合ったテーマで研修を実施する。

〈防災・災害対応能力強化研修〉

対象者：A-PAD スリランカのメンバー、防災に関わる援助関係者、政府関係者、企業関係者、CBO・NPO・NGO 関係者等

直接受益者数 (中央レベル)：参加者 30～60 名/回、年 5 回 (平均 50 名) でのべ 250 名

直接受益者数 (州レベル)：参加者 20～30 名/回、年 2 回でのべ 60 名、3 州合計 180 名、年 1 回 (スリランカ 3 州やコロンボからの参加者 20 名を対象に 3 日間の研修を実施)

間接受益者数：1 県あたり 1 万人を想定、12 県合計 12 万人を想定

(エ) スリランカにおける災害被害や災害対応に関する調査と、スリランカ政府や防災省への提言活動

スリランカで発生した津波や洪水、干ばつ、人災等の災害対応や防災活動の教訓や反省を A-PAD スリランカが防災の専門家とともに調査し政策提言を行う。そのための政策提言協議会を 1 年次に引き続き防災省防災管理センターや国家建設研究所、NGO や国連機関等と実施し、政策提言に向けた議論を進める。また、スリランカ政府の防災調整委員会 (NDMCC) への参加を認められているのは 75 参加団体のうち 4 企業だけなので、A-PAD 企業の参加を促し、官民連携の促進や A-PAD スリランカの提言力や認知度を高めることを目指す。A-PAD スリランカが実施した緊急援助のモニタリング評価の実施と報告も引き続き行っていく。

また、2014 年 2 月以降実施されているシビックフォース事業から得られたコミュニティレベルでのニーズや課題についても A-PAD スリランカとして上記協議会や下記の (オ) にある国際シンポジウムにおいて情報共有することで、県や中央の政策に反映されることを目指す。

〈政策提言協議会〉

開催地：コロンボ県や他県（ハンバントタ県、ジャフナ県、ムライティブ県、トリンコマリー県、バティカロア県等）＊

対象者：政府関係者（防災省を主とする関係省庁の行政官や地方自治体の防災担当官）、企業関係者、援助関係者、A-PAD スリランカのメンバー（CBO・NPO・NGO 関係者）

直接受益者数：参加者 20 名/回で 1 年に 5 回でのべ 100 名

＊調査地や調査結果によっては、地方自治体レベルで政策提言協議会を行う。

（オ） スリランカ国内外のネットワーク構築活動

1 年次スリランカ北部のジャフナで実施した国際シンポジウムを 2 年次は東部トリンコマリー県で開催し、スリランカの中央と地方間のネットワーク、及び国際的ネットワークとの橋渡しを目的に、アジア各国およびスリランカにおける防災および災害支援の事例を共有する。特にジャパン・プラットフォームの事例や設立後 2 年となる A-PAD スリランカの活動について、災害が頻発する地方都市で広く紹介することで、スリランカの事情に即した国レベルや地域レベルの新しい連携の実働体制の方策を探る。

また A-PAD スリランカのメンバーが、その事例を共有するため、国内外の防災に関する国際会議や防災分野等の人材育成研修、A-PAD 各国が主催する国際会議や人材育成事業に参加し、A-PAD スリランカの防災能力・知見の強化を図る。

〈国際シンポジウム〉

対象者：コロンボ、及び 3 州の A-PAD スリランカのメンバー、企業関係者、政府・地方自治体関係者、CBO・NPO・NGO 関係者約 200 名

開催地：トリンコマリー県、又は他地域＊

直接受益者数：国際シンポジウムの参加者 200 名

間接受益者数：1 県あたり 1 万人を想定、12 県合計 12 万人を想定

＊但し治安状況や事業進捗を確認しながら開催場所を選定する。

国際シンポジウムはコミュニティレベルの事業を実施しているシビックフォースと共催して行う予定で、それによりコミュニティレベルの現状やニーズを中央レベルで共有したり、関係者が共通して抱える課題に対する解決策等をアジア各国の事例から学んだりすることができる。

また JICA スリランカ事務所は防災を最重要課題の一つにしており、スリランカ防災省管轄下の気象庁と国家建築研究所に JICA の長期専門家が 2 名（気象予報、砂防の専門）、青年海外協力隊が 1 名（防災）派遣されており、JICA 専門家や青年海外協力隊が A-PAD が主催したプラットフォーム会合にこれまで 4 回参加したり、10 月にジャフナで実施した国際シンポジウムにも参加したり活発な情報共有を行ってきた。今後は研修の講師として招いたり、共同で被災地や活動モニタリングを実施したり等、より具体的な連携を図ることで、日本から専門家を招へいするだけでなく、コロンボにいる日本人専門家の技術や経験を本事業の実施に有効に活用することができる。

（人材育成研修）

	<p>対象者：A-PAD スリランカメンバー5名 開催地：本邦およびタイを予定</p>
<p>(4) 持続発展性</p>	<p>本事業の現地パートナーは、NGO セクターの人道支援調整を行う中間組織のCHA (Consortium of Humanitarian Agencies)、スリランカにおける防災対応を行う防災省、およびビジネスセクターの調整を行うセイロン商工会議所であり、本事業終了後は、民間セクターと防災省が密接な関係を持った防災・災害対応体制が構築され、官民連携を伴った災害対応が継続的に行われる。</p> <p>また本事業はA-PAD スリランカが自立運営できる基盤を3年間で整備することを目指している。3年間の事業を通して、A-PAD スリランカが各機関と関係を構築しながら災害対応能力を強化するとともに、広報活動や国内外のネットワーク活動を通して知名度を高めることで、事業期間終了後も効果的な防災・災害対応活動の推進役として主導的な役割を果たすことが期待される。</p>
<p>(5) 期待される成果と成果を測る指標</p>	<p>(ア) 中央レベルでマルチアクターによる災害対応時のネットワークが構築され、防災対応時の仕組みが整い、防災・災害対応のために有効活用できる情報がネットワーク関係者に広く共有される。</p> <p>【成果を図る指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ CHA とセイロン商工会議所が共催し、定期的なプラットフォーム会合（年10回以上）が実施され、参加組織（政府、NGO、ビジネスセクター、CBO等）はのべ200団体、100業種を越えるA-PAD スリランカの独自の災害対応ガイドライン（緊急即応計画、共同アセスメント等を含む）が、コアメンバーにより主体的に策定される。 ・ 同ガイドラインが、プラットフォーム構成メンバーの所属団体の活動計画・事業計画策定等の際に活用されたことが、関連計画文書等で確認される。 ・ プラットフォーム会合のアジェンダや議事録がA-PAD スリランカ事務局により毎回メールでメンバーに情報共有される。 ・ 実際の災害発生時に、緊急対応のための臨時会合が、自主的に最低年2回は実施され、作成された災害対応ガイドラインに沿って災害救援を実施できるようになる。1年次は最低年に1回、2年次以降は最低年に2回、もしくは最低3か所の被災県で救援活動を実施する。 ・ 上記の実際の災害対応事例の報告書が作成され、会合にて報告され、議論された記録が確認される。 ・ 本事業以外にA-PADの活動に共鳴するドナーが、スリランカ内外、及び大小を問わず3団体以上ある。 ・ A-PAD スリランカのリソースセンター（電子図書館を含む）が維持管理され、防災分野の資料が蓄積、活用される。 ・ A-PAD スリランカのウェブサイトが毎月更新される。 ・ A-PAD スリランカが2ヶ月に1回活動に関するニュースレターを

発行し、国際的なネットワーク上で情報を共有する。

(イ) 州レベルでマルチアクターによる災害対応のネットワークが構築され、災害時に迅速で効果的な連絡や連携が取れる仕組みができる。

【成果を測る指標】

- ・対象 3 州で A-PAD Sri Lanka Provincial Platform が設立され、定期的な会合（年 4 回以上）が開催され、参加した組織（政府、NGO、ビジネスセクター、CBO 等）がのべ 240 団体を越える。
- ・州内で発生した災害に実際に対応し、災害対応の報告書を作成、会合を通して報告し、ケーススタディとして議論される。
- ・本事業以外に A-PAD Sri Lanka Provincial Platform の活動に共鳴し、支援するドナーがある。

(ウ) A-PAD スリランカのメンバーや中央レベルの防災関係者が研修に参加して新たに学んだ知識や事例等が組織内で共有されるとともに、それに基づく提案等が所属組織の活動計画等に盛り込まれ、より効果的な防災・災害対応が行われる。

【成果を図る指標】

研修終了時の参加者アンケートで、5 段階評価の結果を集計する。評価項目案は以下の通り。

- ・研修は期待に応えることができたかという質問に対して、60%以上の参加者が 4 以上を選ぶ（研修の全体評価）。
 - ・研修を通して新しい知識や技術を得られたかという質問に対して、60%以上が 4 以上を選ぶ（内容の評価）。
 - ・研修は、実際の仕事や生活に関連する興味のあるものだったかという質問に対して 60%以上が 4 以上を選ぶ（妥当性を評価）。
 - ・研修で学んだことを実際に行動に移したいかという質問に対して 60%以上が 4 以上を選ぶ（実践性の評価）。
- 他、講師の教え方、研修内容・構成、教材、会場環境等も問う。

研修参加者が学んだ知識・事例を所属組織内で共有し、活動計画等に活用されたことを会合の議事録や、計画書類等で確認する。

(エ) 災害被害や災害対応についての調査報告書が完成し、この報告書を踏まえて開催される政策提言協議会の成果としてまとめられる政策提言書の内容が政府の政策に反映される。

【成果を図る指標】

- ・官民両方の参加者により政策提言協議会が実施され、協議の結果作成される政策提言書がスリランカ政府と防災省に提出され、その一部が政令や政府出版物に反映される。1 年次は最低 1 回、2 年次以降は 2 回反映される。
- ・政策提言書の内容が、政府が実施する防災政策に反映される。1 年次は最低 1 回、2 年次以降は最低 2 回反映される。

(オ) 持続可能な新しい災害対応モデルとして、A-PAD スリランカ

	<p>の活動が広く普及する。国際的なネットワークが生成され、また海外のネットワーク間で相互に防災・災害支援を行う体制が整う。</p> <p>【成果を図る指標】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 国際シンポジウムにスリランカ 3 州、海外 5 カ国から参加した組織（政府、NGO、ビジネスセクター、CBO 等）がのべ 150 団体を越える。・ 防災に関する A-PAD スリランカの活動記事が新聞に年 5 回以上掲載される。・ A-PAD スリランカの活動がテレビで年 2 回以上放映される。・ A-PAD スリランカの活動が国際会議や学会等で年 2 回以上報告される。国際ネットワーク間の相互支援によって、防災・災害対応の効果を上げた事例が年間 1 事例以上となる。
--	---